

年度末・年度初めを控えて

～新型コロナウイルス対策～

人の移動や交流が多くなるので、十分注意をしましょう

緊急事態宣言の対象地域への対応

(令和3年3月21日まで)

埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県

「不要不急の往来」を控えてください

緊急事態宣言が解除された地域への対応

栃木県・岐阜県・愛知県・京都府・大阪府・兵庫県・福岡県

訪問時に、ホームページ等で情報を確認し、
当該府県の要請に沿った行動を！

基本的な感染対策を忘れずに

- 3密の回避 ● マスク着用 ● 咳エチケット
- 手洗い手指消毒 ● 大声を出さない
- 店舗を利用の際は、ガイドライン実践状況を確認！

「スマートライフ宣言」「ガイドライン実践店ステッカー」の掲示を確認



発熱

などの症状がある場合には、すぐに「かかりつけ医」に相談を！

- 相談できる医療機関がない場合には、「受診・相談センター」へお問い合わせください
▶ 受診・相談センター（24時間） TEL:0570-200-218
- 感染予防などに関するお問い合わせ
▶ 一般電話相談窓口（24時間） TEL:0120-109-410